

関西大学 異業種交流サロン 「KANDAI Me RISE俱楽部」会則改正案の新旧対照表

現 行	改 正	摘 要
第1条・第2条 <省略> (定義)	第1条・第2条 <省略> (定義)	
第3条 <省略> (1)～(3) <省略>	第3条 <省略> (1)～(3) <省略>	
(4) 正会員 年齢 <u>満20歳</u> 以上の個人で、本会則第11条の規定に基づき、関西大学に対し本サロンの正会員として前号の入会契約を締結した者	(4) 正会員 年齢 <u>満18歳</u> 以上の個人で、本会則第11条の規定に基づき、関西大学に対し本サロンの正会員として前号の入会契約を締結した者	文言の修正
(5) ホリデー会員 年齢 <u>満20歳</u> 以上の個人で、本会則第11条の規定に基づき、関西大学に対し本サロンのホリデー会員として本条第3号の入会契約を締結した者	(5) ホリデー会員 年齢 <u>満18歳</u> 以上の個人で、本会則第11条の規定に基づき、関西大学に対し本サロンのホリデー会員として本条第3号の入会契約を締結した者	文言の修正
(6) ワークブース会員 年齢 <u>満20歳</u> 以上の個人で、本会則第11条の規定に基づき、関西大学に対し本サロンのワークブース会員として本条第3号の入会契約を締結した者		号を削る
(7) チケット会員 年齢 <u>満20歳</u> 以上の個人で、本会則第11条の規定に基づき、関西大学に対し本サロンのチケット会員として本条第3号の入会契約を締結した者		号を削る 以下号の繰上げ
(8) 会員等 正会員、ホリデー会員、及びワークブース会員の総称	(6) 会員等 正会員及びホリデー会員の総称	文言の修正
(9) 同伴利用者 本サロンの <u>正会員、ホリデー会員、及びワークブース会員</u> の同伴者として、別表3に定める人数を上限として利用申込日に利用登録を行い、関西大学から利用について承諾を得た者（個人）	(7) 同伴利用者 本サロンの <u>正会員及びホリデー会員</u> の同伴者として、別表3に定める人数を上限として利用申込日に利用登録を行い、関西大学から利用について承諾を得た者（個人）	文言の修正
(10) ビジター 本サロンに会員等として入会していない者で、本会則等を確認のうえ、本会則等の全条項を遵守することを誓約する関西大学所定のビズター利用申込書に署名のうえ所定の身分証明証等を提示し、同利用申込書を関西大学に提出して本サロンのビズター利用について関西大学の許諾を得た、年齢 <u>満20歳</u> 以上の個人		号を削る 以下号の繰上げ
(11) 体験利用者等 同伴利用者及び <u>ビズター</u> の総称	(8) 体験利用者等 同伴利用者及び <u>一時利用者</u> の総称	文言の修正

現 行	改 正	概 要
<p>第4条・第5条 <省略> <u>(ワークブース会員)</u></p> <p>第6条 ワークブース会員は、関西大学が定めた方法により自己の氏名その他の必要事項を登録することにより各種サービスを利用できるものとします。</p> <p>2 当該ワークブース会員以外の者が代理して各種サービスを利用することはできません。</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、関西大学は、本会則第26条の規定に基づく特典等として、各種サービスを利用するワークブース会員に関し、本条とは別に定めることができるものとします。</p> <p><u>(チケット会員)</u></p> <p>第7条 チケット会員は、関西大学が定めた方法により自己の氏名その他の必要事項を登録し、本サロンの利用チケットを購入することにより、チケット購入回数分において各種サービスを利用できるものとし、当該チケット会員以外の者が代理して各種サービスを利用することはできません。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、関西大学は、本会則第26条の規定に基づく特典等として、各種サービスを利用するチケット会員に関し、本条とは別に定めをおくことができるものとします。</p> <p><u>(同伴利用者)</u></p> <p>第8条 同伴利用者となることを希望する者は、利用申込を行う前に本会則等を確認の上、本会則等の全条項を遵守することを誓約する関西大学所定の書面（以下「誓約書」といいます。）に署名し、これを関西大学に提出するものとします。</p> <p>2 関西大学は、前項の誓約書を沿えてなされた同伴利用者の利用申込について、会員等との関係、施設の状況等諸般の事情から、承諾の有無を決定します。</p> <p><u>(ビジター)</u></p> <p>第9条 ビジター利用を希望する者は、関西大学が定めた方法により自己の氏名その他の必要事項を登録し、ビジター利用申込書を不備なく提出するものとします。</p> <p>2 関西大学は、提出された前項のビジター利用申込書について、施設</p>	<p>第4条・第5条 <省略></p> <p>第6条 ワークブース会員は、関西大学が定めた方法により自己の氏名その他の必要事項を登録することにより各種サービスを利用できるものとします。</p> <p>2 当該ワークブース会員以外の者が代理して各種サービスを利用することはできません。</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、関西大学は、本会則第26条の規定に基づく特典等として、各種サービスを利用するチケット会員に関し、本条とは別に定めをおくことができるものとします。</p> <p><u>(チケット会員)</u></p> <p>第7条 チケット会員は、関西大学が定めた方法により自己の氏名その他の必要事項を登録し、本サロンの利用チケットを購入することにより、チケット購入回数分において各種サービスを利用できるものとし、当該チケット会員以外の者が代理して各種サービスを利用することはできません。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、関西大学は、本会則第26条の規定に基づく特典等として、各種サービスを利用するチケット会員に関し、本条とは別に定めをおくことができるものとします。</p> <p><u>(同伴利用者)</u></p> <p>第6条 同伴利用者となることを希望する者は、利用開始前に本会則その他諸規程を確認するものとし、会員等と共に、本施設及び本サロンが別途定める各種サービスを利用できるものとする。</p>	<p>条を削る</p> <p>条を削る 以下条の繰上げ</p> <p>文言の修正</p> <p>項を削る</p> <p>条を削る 以下条の繰上げ</p>

現 行	改 正	摘 要
<p>の状況等諸般の事情から、承諾の有無を決定します。</p> <p>3 ビジターとしての利用回数については、関西大学が認めた場合を除き、1名につき1回のみとします。</p> <p>(会員等及び体験利用者等の資格)</p> <p>第10条 次に該当する者は、本サロンを利用することができます。</p> <p>(1) 本サロンにおける<u>会員等としての会費</u>、<u>チケット料金</u>及び入会手数料の支払いについて、本人名義のクレジットカードによる決済を利用できない者。ただし、関西大学が支払い方法の変更を認める場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 年齢満20歳未満の個人。ただし、関西大学が入会又は利用について別途承諾した者については、この限りではありません。</p> <p>(3) ~ (7) <省略></p> <p>2 <省略></p> <p>(会員等及び体験利用者等の権利及び義務)</p> <p>第11条 <省略></p> <p>2 同伴利用者は、当該同伴利用者を登録した<u>正会員</u>、<u>ホリデー会員</u>、<u>及びワークブース会員</u>が関西大学に支払うべき第14条に定める会費及び第20条に定める各種手数料等を支払いの上、<u>当該正会員</u>、<u>ホリデー会員</u>若しくは<u>ワークブース会員</u>又は<u>当該会員等</u>の同伴利用者が、第21条1項に基づき各種サービスの利用に応じた利用料を支払うことにより、各種サービスを利用できるものとします。</p> <p>3・4 <省略></p> <p>5 <u>正会員</u>、<u>ホリデー会員</u>又は<u>ワークブース会員</u>は、同伴者として登録した同伴利用者と本サロン内の行動を共にし、監督する義務を負います。また、当該同伴利用者の本サロンにおける言動又は本サロン外における本サロンに関する言動により、他の会員等又は体験利用者等に対し損害が生じた場合には、これによって生じた損害賠償債務について連帶して責任を負うものとします。</p> <p>6 <省略></p> <p>(会員等入会契約の手続き 等)</p> <p>第12条 <省略></p> <p>(入会契約、会員等及び体験利用者等権利の効力発生時期)</p>	<p>(会員等及び体験利用者等の資格)</p> <p>第7条 次に該当する者は、本サロンを利用することができます。</p> <p>(1) 本サロンにおける会費及び入会手数料の支払いについて、本人名義のクレジットカードによる決済を利用できない者。ただし、関西大学が支払い方法の変更を認める場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 年齢満18歳未満の個人。ただし、関西大学が入会又は利用について別途承諾した者については、この限りではありません。</p> <p>(3) ~ (7) <省略></p> <p>2 <省略></p> <p>(会員等及び体験利用者等の権利及び義務)</p> <p>第8条 <省略></p> <p>2 同伴利用者は、当該同伴利用者を登録した<u>正会員又はホリデー会員</u>が関西大学に支払うべき第14条に定める会費及び第20条に定める各種手数料等を支払いの上、<u>当該正会員又はホリデー会員</u>の同伴利用者が、第21条1項に基づき各種サービスの利用に応じた利用料を支払うことにより、各種サービスを利用できるものとします。</p> <p>3・4 <省略></p> <p>5 <u>正会員又はホリデー会員</u>は、同伴者として登録した同伴利用者と本サロン内の行動を共にし、監督する義務を負います。また、当該同伴利用者の本サロンにおける言動又は本サロン外における本サロンに関する言動により、他の会員等又は体験利用者等に対し損害が生じた場合には、これによって生じた損害賠償債務について連帶して責任を負うものとします。</p> <p>6 <省略></p> <p>(会員等入会契約の手続き 等)</p> <p>第9条 <省略></p> <p>(入会契約、会員等及び体験利用者等権利の効力発生時期)</p>	<p>文言の修正</p> <p>文言の修正</p> <p>文言の修正</p> <p>文言の修正</p> <p>文言の修正</p> <p>文言の修正</p>

現 行	改 正	摘 要
<p>第<u>13</u>条 関西大学及び入会希望者との入会契約は、以下の時点で効力が発生するものとします。契約の効力発生以降、会員等となった者は、特定商取引法で定めるクーリングオフの場合を除き、入会契約を撤回することはできません。また、関西大学及び同伴利用者並びにビジターとの利用に関する契約、又は体験利用者等が利用時に関西大学に提出した「誓約書」についても、以下の時点から同日サロン営業時間終了までの間、体験利用者等となった者に対して、本サロンの利用にかかる利用効力が発生するものとします。</p> <p>(1)・(2) <省略></p> <p><u>(3) ビジターについては、別表2に定めるビジター利用料の支払いについて現金での決済手続きが完了した時点。</u></p> <p>2 入会契約について関西大学及び入会登録者双方で<u>各月10日までに合意した場合は、翌月1日からの会員等としての本サロン及び各種サービスを利用することができます。</u></p> <p>3 <省略></p> <p><u>4 ビジターは、ビジターとしての利用契約の効力発生以後、本サロン体験利用者等としての権利を有し、義務を負うものとします。</u></p> <p>5 <省略> (会費)</p> <p>第<u>14</u>条 関西大学は、合理的範囲で<u>正会員、ホリデー会員又はワークブース会員会費の額、その支払方法及び支払日を決定又は変更できるものとし、会員等はこれを異議なく承諾するものとします。</u></p> <p><u>2 正会員、ホリデー会員又はワークブース会員であって会費を年度一括払いとする者の年会費については、以下のとおりとします。</u></p> <p>(1) 年会費の額 別表2記載の通り。</p> <p>(2) 支払方法 本人名義のクレジットカードによる支払。(前払い)</p> <p><u>(3) 会費の発生時期 原則として入会契約成立日の属する月の翌月分から発生します。</u></p> <p>(4) 年会費の請求及び支払日 初年度年会費は、関西大学の定めた振込指定日において、関西大学の請求に基づく本人名義のクレジットカードによる支払いとします。なお、2年目以降の年会費は、利用細則に定められた期日までに会費種別及び支払方法の変更等があれば所定の手続きを完了し、関西大学の請求に基づき翌年分</p>	<p>第<u>10</u>条 関西大学及び入会希望者との入会契約は、以下の時点で効力が発生するものとします。契約の効力発生以降、会員等となった者は、特定商取引法で定めるクーリングオフの場合を除き、入会契約を撤回することはできません。また、関西大学及び同伴利用者との利用に関する契約、又は体験利用者等が利用時に関西大学に提出した「誓約書」についても、以下の時点から同日サロン営業時間終了までの間、体験利用者等となった者に対して、本サロンの利用にかかる利用効力が発生するものとします。</p> <p>(1)・(2) <省略></p> <p>2 入会契約について関西大学及び入会登録者双方で合意した場合は、翌月1日からの会員等としての本サロン及び各種サービスを利用することができます。</p> <p>3 <省略></p> <p><u>4 <省略></u> (会費)</p> <p>第<u>11</u>条 関西大学は、合理的範囲で<u>正会員又はホリデー会員会費の額、その支払方法及び支払日を決定又は変更できるものとし、会員等はこれを異議なく承諾するものとします。</u></p>	文言の修正 号を削る 文言の修正 項を削る 項の繰上げ 文言の修正 項を削る 以下項の繰上げ

現 行	改 正	摘 要
<p><u>をクレジットカードによる方法で支払うものとします。ただし、別途関西大学が支払日及び支払方法を指定する場合にはそれによるものとします。</u></p> <p>(5) <u>その他 第1回目の年会費の支払いの際には、年会費に加え別表4記載の入会手数料を併せて支払うものとします。</u></p> <p>3 <u>正会員、ホリデー会員又はワークベース会員の会費を「月払い」とする会員の月毎の支払金額（以下、「月会費」といいます。）については、以下のとおりとします。</u></p> <p>(1) <u>月会費の額 別表2記載の通り。</u></p> <p>(2) • (3) <省略></p> <p>(4) <u>月会費の請求 関西大学は、利用細則に定められた期日時点で、翌月分の月会費を会員の利用するクレジットカード会社に対して請求するものとします。なお、クレジットカード代金の口座振替等、クレジットカードに関する事項は、当該クレジットカードに係る規約等によるものとします。</u></p> <p>(5) <省略></p> <p>4~6 <省略></p> <p>(退会)</p> <p>第15条 <u>会員等は、関西大学が定める所定の方法に基づいて「退会届」を関西大学に不備なく提出することにより、入会契約を解約の上、退会することができるものとします。</u></p> <p>2 <u>退会を希望する会員等が退会届を利用細則に定めた期日までに関西大学に提出し受理された場合、退会届提出日の当月末日を退会日とすることができます。</u></p> <p>3~5 <省略></p> <p><u>(会費の返還)</u></p> <p>第16条 <u>会費を年払いとする会員等が年度の途中で本サロンを退会する場合は、関西大学は、以下の算式にて算出される額（ただし、算出額のうち1,000円未満の額は切捨て）から会費の返還の際に必要な振込手数料等の金額を控除した額を会費の返金額として、退会した会員に返還します。 会費返金額 = (退会年度の支払済み年会費) - (退会年度の本サロン在籍月分に相当する「月会費」金額) 2 チ</u></p>		
	<p>2 <u>正会員又はホリデー会員の会費を「月払い」とする会員の月毎の支払金額（以下、「月会費」といいます。）については、以下のとおりとします。</u></p> <p>(1) <u>月会費の額 別表2記載の通り。</u></p> <p>(2) • (3) <省略></p> <p>(4) <u>月会費の請求 関西大学は、別途定められた期日時点で、翌月分の月会費を会員の利用するクレジットカード会社に対して請求するものとします。なお、クレジットカード代金の口座振替等、クレジットカードに関する事項は、当該クレジットカードに係る規約等によるものとします。</u></p> <p>(5) <省略></p> <p>3~5 <省略></p> <p>(退会)</p> <p>第12条 <u>会員等は、関西大学が定める所定の方法に基づいて関西大学に不備なく退会申請をすることにより、入会契約を解約の上、退会することができるものとします。</u></p> <p>2 <u>退会を希望する会員等が別途定めた期日までに関西大学に退会申請を行い受理された場合、退会申請受理日の当月末日を退会日とすることができます。</u></p> <p>3~5 <省略></p>	文言の修正 文言の修正 文言の修正 文言の修正 文言の修正
		条を削る

現 行	改 正	摘 要
<p><u>ケット会員が年度途中で本サロンを退会する場合は、関西大学は、当該チケット会員が所有する未使用のチケット分の購入費用について、当該チケットの返還が完了したことを確認した後にその実費を返還するものとします。</u></p> <p>(会員証)</p> <p><u>第17条 関西大学は、入会契約の成立後速やかに、当該入会契約に係る会員等のために会員証を作成し、これを当該会員等に貸与します。</u></p> <p><u>2 会員等は、自身が登録した会員証を第三者に譲渡、転貸し又は担保の用に供してはならないものとします。</u></p> <p><u>3 会員等として入会した者以外の第三者が会員証をもって各種サービスを利用した場合は、当該会員証が7項所定の届出がなされた後に当該第三者によって利用されたものでない限り、各種サービスに関する利用料等の支払いを含む全ての責任及び債務は、当該会員証の貸与を受けた会員等本人が負うものとします。</u></p> <p><u>4 会員等は、次のいずれかの場合には、関西大学に対し会員証を返却しなければならないものとします。</u></p> <p>(1) 当該会員等が退会するとき</p> <p>(2) 本サロンが廃止されたとき</p> <p>(3) 第18条に定める会員等登録者情報の変更、追加、削除を行うとき</p> <p>(4) 前3号に定める場合のほか、関西大学が会員証の返却を求めたとき</p> <p><u>5 会員証の貸与は、当該会員等に専属的なものとして、相続の対象とはならないものとします。</u></p> <p><u>6 会員等が会員証を紛失し又は盗難された場合には、直ちに関西大学に届け出るとともに、所定の会員証再発行手続きを行うものとします。なお、この場合、当該会員証の貸与を受けていた会員は、別表4に定める会員証再発行手数料を関西大学が指定する方法により支払うものとします。</u></p> <p><u>7 会員証を紛失し又は盗難された会員等は、会員証の再発行後に紛失し又は盗難された会員証を発見したときは、速やかに当該会員証を関西大学に提出するものとします。</u></p> <p>第18条 <省略></p>	<p>改正</p>	<p>条を削る 以下条の繰上げ</p>

現 行	改 正	摘 要
(会費の支払方法の変更) 第 <u>19</u> 条 会員等は、関西大学が事前に承認した場合に限り、関西大学が定める方法により会費等の支払方法を変更することができます。 <u>2 原則として、会費を年払いする場合に限り、会費の支払方法を請求書による銀行振り込みに変更することができるものとします。</u> 第 <u>20</u> 条～第 <u>22</u> 条 <省略> (文書による注意) 第 <u>23</u> 条 <省略> (1)・(2) <省略> (3)会員等本人及び当該会員等によって登録された同伴利用者、又は ビジター が、関西大学による本サロンの運営に協力しなかったり、他の会員等及び体験利用者等の本サロンの利用を妨げたりする等、本サロンの健全な発展を妨げるような言動を行った場合 (4)会員等本人及び当該会員等によって登録された同伴利用者、 <u>または</u> ビジター が、本サロンスタッフ又は他の会員等及び体験利用者等に対し、威迫的・暴力的発言、又は迷惑を覚えさせるような方法で訪問、若しくは電話等で連絡を行った場合 (5)その他、会員等本人及び当該会員等によって登録された同伴利用者、 <u>又は</u> ビジター が会則等に違反するなど、本サロンに不相当な行為を行った場合	(会費の支払方法の変更) 第 <u>14</u> 条 会員等は、関西大学が事前に承認した場合に限り、関西大学が定める方法により会費等の支払方法を変更することができます。 第 <u>15</u> 条～第 <u>17</u> 条 <省略> (文書による注意) 第 <u>18</u> 条 <省略> (1)・(2) <省略> (3)会員等本人及び当該会員等によって登録された同伴利用者が、関西大学による本サロンの運営に協力しなかったり、他の会員等及び体験利用者等の本サロンの利用を妨げたりする等、本サロンの健全な発展を妨げるような言動を行った場合 (4)会員等本人及び当該会員等によって登録された同伴利用者が、本サロンスタッフ又は他の会員等及び体験利用者等に対し、威迫的・暴力的発言、又は迷惑を覚えさせるような方法で訪問、若しくは電話等で連絡を行った場合 (5)その他、会員等本人及び当該会員等によって登録された同伴利用者が会則等に違反するなど、本サロンに不相当な行為を行った場合	項を削る
第 <u>24</u> 条・第 <u>25</u> 条 <省略> (特典、キャンペーン等)	第 <u>19</u> 条・第 <u>20</u> 条 <省略> (特典、キャンペーン等)	文言を削る
第 <u>26</u> 条 関西大学は、その裁量により、会費、入会手数料、各種手数料等、各種サービス利用料、 <u>正会員、ホリデー会員又はワークブース会員</u> 1名あたりの登録可能同伴利用者数の変更、各種支払条件等について特典の設定、ないしキャンペーン等の実施ができるものとし、会員等及び体験利用者等はこれを異議なく承諾するものとします。	第 <u>21</u> 条 関西大学は、その裁量により、会費、入会手数料、各種手数料等、各種サービス利用料、 <u>正会員又はホリデー会員</u> 1名あたりの登録可能同伴利用者数の変更、各種支払条件等について特典の設定、ないしキャンペーン等の実施ができるものとし、会員等及び体験利用者等はこれを異議なく承諾するものとします。	文言の修正
第 <u>27</u> 条～第 <u>33</u> 条 <省略>	第 <u>22</u> 条～第 <u>28</u> 条 <省略>	附則の追加

現 行					改 正					摘 要																																																																																				
<p>別表1 <省略></p> <p>別表2 会費<u>及び</u>ビジター利用料金額の表示（消費税、地方消費税別途）</p> <p>①会費の表示</p> <p>【会員等】</p> <p style="text-align: center;">(全て税抜額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">会員種別</th> <th rowspan="3">利用時間</th> <th rowspan="3">終日利用料</th> <th rowspan="3">入会手数料</th> <th colspan="4">会費（円）</th> </tr> <tr> <th colspan="2">校友・教職員</th> <th colspan="2">一般</th> </tr> <tr> <th>月払い</th> <th>年一括</th> <th>月払い</th> <th>年一括</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正会員</td> <td>全営業時間</td> <td>—</td> <td>5,000</td> <td>6,300</td> <td>64,800</td> <td>7,600</td> <td>84,000</td> </tr> <tr> <td>ホリデー会員</td> <td>土日祝日 営業時間</td> <td>—</td> <td>5,000</td> <td>3,100</td> <td>36,000</td> <td>4,700</td> <td>52,800</td> </tr> <tr> <td>ワーカープース会員</td> <td>全営業時間</td> <td>—</td> <td>5,000</td> <td>12,000</td> <td>130,000</td> <td>13,500</td> <td>142,000</td> </tr> <tr> <td>チケット会員</td> <td>全営業時間 ※1日分</td> <td>2,000</td> <td>5,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>チケット</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					会員種別	利用時間	終日利用料	入会手数料	会費（円）				校友・教職員		一般		月払い	年一括	月払い	年一括	正会員	全営業時間	—	5,000	6,300	64,800	7,600	84,000	ホリデー会員	土日祝日 営業時間	—	5,000	3,100	36,000	4,700	52,800	ワーカープース会員	全営業時間	—	5,000	12,000	130,000	13,500	142,000	チケット会員	全営業時間 ※1日分	2,000	5,000	—	—	—	—				チケット					<p><u>この会則（改正）は、2026年4月1日から施行する。</u></p> <p>別表1 <省略></p> <p>別表2 会費の表示（消費税、地方消費税別途）</p> <p>【会員等】</p> <p style="text-align: center;">(全て税抜額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">会員種別</th> <th rowspan="3">利用時間</th> <th rowspan="3">終日利用料</th> <th rowspan="3">入会手数料</th> <th colspan="2">会費（円）</th> </tr> <tr> <th colspan="2">校友・教職員</th> <th>一般</th> </tr> <tr> <th>月払い</th> <th>年一括</th> <th>月払い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正会員</td> <td>全営業時間</td> <td>—</td> <td>5,000</td> <td>5,400</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>ホリデー会員</td> <td>土日祝日 営業時間</td> <td>—</td> <td>5,000</td> <td>2,700</td> <td>4,000</td> </tr> </tbody> </table>										会員種別	利用時間	終日利用料	入会手数料	会費（円）		校友・教職員		一般	月払い	年一括	月払い	正会員	全営業時間	—	5,000	5,400	7,000	ホリデー会員	土日祝日 営業時間	—	5,000	2,700	4,000
会員種別	利用時間	終日利用料	入会手数料	会費（円）																																																																																										
				校友・教職員					一般																																																																																					
				月払い	年一括	月払い	年一括																																																																																							
正会員	全営業時間	—	5,000	6,300	64,800	7,600	84,000																																																																																							
ホリデー会員	土日祝日 営業時間	—	5,000	3,100	36,000	4,700	52,800																																																																																							
ワーカープース会員	全営業時間	—	5,000	12,000	130,000	13,500	142,000																																																																																							
チケット会員	全営業時間 ※1日分	2,000	5,000	—	—	—	—																																																																																							
			チケット																																																																																											
会員種別	利用時間	終日利用料	入会手数料	会費（円）																																																																																										
				校友・教職員		一般																																																																																								
				月払い	年一括	月払い																																																																																								
正会員	全営業時間	—	5,000	5,400	7,000																																																																																									
ホリデー会員	土日祝日 営業時間	—	5,000	2,700	4,000																																																																																									
<p>【ビジター及び同伴利用者】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会員種別</th> <th>利用時間</th> <th>終日利用料</th> <th>入会手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※非会員ビジタ ー（1名につき ビジター利用は 1回のみ）</td> <td>全営業時間</td> <td>2,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>同伴利用者</td> <td>全営業時間</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					会員種別	利用時間	終日利用料	入会手数料	※非会員ビジタ ー（1名につき ビジター利用は 1回のみ）	全営業時間	2,000	—	同伴利用者	全営業時間	—	—	<p>【同伴利用者】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会員種別</th> <th>利用時間</th> <th>終日利用料</th> <th>入会手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>同伴利用者</td> <td>全営業時間</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					会員種別	利用時間	終日利用料	入会手数料	同伴利用者	全営業時間	—	—	<p>※なお、会員種別ごとの本サロン及び本施設・各種サービスの利用範囲については、別途定めるものとする。</p>																																																																
会員種別	利用時間	終日利用料	入会手数料																																																																																											
※非会員ビジタ ー（1名につき ビジター利用は 1回のみ）	全営業時間	2,000	—																																																																																											
同伴利用者	全営業時間	—	—																																																																																											
会員種別	利用時間	終日利用料	入会手数料																																																																																											
同伴利用者	全営業時間	—	—																																																																																											
<p>※なお、会員種別ごとの本サロン及び本施設・各種サービスの利用範囲については、別途定めるものとする。</p>										文言を削る 非会員ビジターの削除																																																																																				

現 行					改 正	摘 要																																																																										
<u>②正会員会費（入会起算月による一覧）</u>						表を削る																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>起算月</th><th colspan="2">会費金額（円）</th><th colspan="2">（全て税抜額）</th></tr> <tr> <th>支払種別</th><th>月払い</th><th>年度一括払い</th><th></th><th></th></tr> <tr> <th>種別</th><th>校友・教職員</th><th>一般</th><th>校友・教職員</th><th>一般</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>6,300</td><td>7,600</td><td>64,800</td><td>84,000</td></tr> <tr><td>5月</td><td>6,300</td><td>7,600</td><td>59,400</td><td>77,000</td></tr> <tr><td>6月</td><td>6,300</td><td>7,600</td><td>54,000</td><td>70,000</td></tr> <tr><td>7月</td><td>6,300</td><td>7,600</td><td>48,600</td><td>63,000</td></tr> <tr><td>8月</td><td>6,300</td><td>7,600</td><td>43,200</td><td>56,000</td></tr> <tr><td>9月</td><td>6,300</td><td>7,600</td><td>37,800</td><td>49,000</td></tr> <tr><td>10月</td><td>6,300</td><td>7,600</td><td>32,400</td><td>42,000</td></tr> <tr><td>11月</td><td>6,300</td><td>7,600</td><td>27,000</td><td>35,000</td></tr> <tr><td>12月</td><td>6,300</td><td>7,600</td><td>21,600</td><td>28,000</td></tr> <tr><td>1月</td><td>6,300</td><td>7,600</td><td>16,200</td><td>21,000</td></tr> <tr><td>2月</td><td>6,300</td><td>7,600</td><td>10,800</td><td>14,000</td></tr> <tr><td>3月</td><td>6,300</td><td>7,600</td><td>6,300</td><td>7,600</td></tr> </tbody> </table>					起算月	会費金額（円）		（全て税抜額）		支払種別	月払い	年度一括払い			種別	校友・教職員	一般	校友・教職員	一般	4月	6,300	7,600	64,800	84,000	5月	6,300	7,600	59,400	77,000	6月	6,300	7,600	54,000	70,000	7月	6,300	7,600	48,600	63,000	8月	6,300	7,600	43,200	56,000	9月	6,300	7,600	37,800	49,000	10月	6,300	7,600	32,400	42,000	11月	6,300	7,600	27,000	35,000	12月	6,300	7,600	21,600	28,000	1月	6,300	7,600	16,200	21,000	2月	6,300	7,600	10,800	14,000	3月	6,300	7,600	6,300	7,600	
起算月	会費金額（円）		（全て税抜額）																																																																													
支払種別	月払い	年度一括払い																																																																														
種別	校友・教職員	一般	校友・教職員	一般																																																																												
4月	6,300	7,600	64,800	84,000																																																																												
5月	6,300	7,600	59,400	77,000																																																																												
6月	6,300	7,600	54,000	70,000																																																																												
7月	6,300	7,600	48,600	63,000																																																																												
8月	6,300	7,600	43,200	56,000																																																																												
9月	6,300	7,600	37,800	49,000																																																																												
10月	6,300	7,600	32,400	42,000																																																																												
11月	6,300	7,600	27,000	35,000																																																																												
12月	6,300	7,600	21,600	28,000																																																																												
1月	6,300	7,600	16,200	21,000																																																																												
2月	6,300	7,600	10,800	14,000																																																																												
3月	6,300	7,600	6,300	7,600																																																																												
<u>③ホリデー会員会費（入会起算月による一覧）</u>						表を削る																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>起算月</th><th colspan="2">会費金額（円）</th><th colspan="2">（全て税抜額）</th></tr> <tr> <th>支払種別</th><th>月払い</th><th>年度一括払い</th><th></th><th></th></tr> <tr> <th>種別</th><th>校友・教職員</th><th>一般</th><th>校友・教職員</th><th>一般</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>3,100</td><td>4,700</td><td>36,000</td><td>52,800</td></tr> <tr><td>5月</td><td>3,100</td><td>4,700</td><td>33,000</td><td>48,400</td></tr> <tr><td>6月</td><td>3,100</td><td>4,700</td><td>30,000</td><td>44,000</td></tr> <tr><td>7月</td><td>3,100</td><td>4,700</td><td>27,000</td><td>39,600</td></tr> <tr><td>8月</td><td>3,100</td><td>4,700</td><td>24,000</td><td>35,200</td></tr> <tr><td>9月</td><td>3,100</td><td>4,700</td><td>21,000</td><td>30,800</td></tr> <tr><td>10月</td><td>3,100</td><td>4,700</td><td>18,000</td><td>26,400</td></tr> <tr><td>11月</td><td>3,100</td><td>4,700</td><td>15,000</td><td>22,000</td></tr> <tr><td>12月</td><td>3,100</td><td>4,700</td><td>12,000</td><td>17,600</td></tr> <tr><td>1月</td><td>3,100</td><td>4,700</td><td>9,000</td><td>13,200</td></tr> <tr><td>2月</td><td>3,100</td><td>4,700</td><td>6,000</td><td>8,800</td></tr> </tbody> </table>					起算月	会費金額（円）		（全て税抜額）		支払種別	月払い	年度一括払い			種別	校友・教職員	一般	校友・教職員	一般	4月	3,100	4,700	36,000	52,800	5月	3,100	4,700	33,000	48,400	6月	3,100	4,700	30,000	44,000	7月	3,100	4,700	27,000	39,600	8月	3,100	4,700	24,000	35,200	9月	3,100	4,700	21,000	30,800	10月	3,100	4,700	18,000	26,400	11月	3,100	4,700	15,000	22,000	12月	3,100	4,700	12,000	17,600	1月	3,100	4,700	9,000	13,200	2月	3,100	4,700	6,000	8,800						
起算月	会費金額（円）		（全て税抜額）																																																																													
支払種別	月払い	年度一括払い																																																																														
種別	校友・教職員	一般	校友・教職員	一般																																																																												
4月	3,100	4,700	36,000	52,800																																																																												
5月	3,100	4,700	33,000	48,400																																																																												
6月	3,100	4,700	30,000	44,000																																																																												
7月	3,100	4,700	27,000	39,600																																																																												
8月	3,100	4,700	24,000	35,200																																																																												
9月	3,100	4,700	21,000	30,800																																																																												
10月	3,100	4,700	18,000	26,400																																																																												
11月	3,100	4,700	15,000	22,000																																																																												
12月	3,100	4,700	12,000	17,600																																																																												
1月	3,100	4,700	9,000	13,200																																																																												
2月	3,100	4,700	6,000	8,800																																																																												

現 行					改 正	摘 要																																																																											
3月	3,100	4,700	3,100	4,700																																																																													
④ワークブース会員会費																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>起算月</th><th colspan="4">会費金額（円）（全て税抜額）</th></tr> <tr> <th>支払種別</th><th>月払い</th><th colspan="3">年度一括払い</th></tr> <tr> <th>種別</th><th>校友・教職員</th><th>一般</th><th>校友・教職員</th><th>一般</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>12,000</td><td>13,500</td><td>130,000</td><td>142,000</td></tr> <tr><td>5月</td><td>12,000</td><td>13,500</td><td>119,300</td><td>130,300</td></tr> <tr><td>6月</td><td>12,000</td><td>13,500</td><td>108,600</td><td>118,600</td></tr> <tr><td>7月</td><td>12,000</td><td>13,500</td><td>97,900</td><td>106,900</td></tr> <tr><td>8月</td><td>12,000</td><td>13,500</td><td>87,200</td><td>95,200</td></tr> <tr><td>9月</td><td>12,000</td><td>13,500</td><td>76,500</td><td>83,500</td></tr> <tr><td>10月</td><td>12,000</td><td>13,500</td><td>65,800</td><td>71,800</td></tr> <tr><td>11月</td><td>12,000</td><td>13,500</td><td>55,100</td><td>60,100</td></tr> <tr><td>12月</td><td>12,000</td><td>13,500</td><td>44,400</td><td>48,400</td></tr> <tr><td>1月</td><td>12,000</td><td>13,500</td><td>33,700</td><td>36,700</td></tr> <tr><td>2月</td><td>12,000</td><td>13,500</td><td>23,000</td><td>25,000</td></tr> <tr><td>3月</td><td>12,000</td><td>13,500</td><td>12,000</td><td>13,500</td></tr> </tbody> </table>							起算月	会費金額（円）（全て税抜額）				支払種別	月払い	年度一括払い			種別	校友・教職員	一般	校友・教職員	一般	4月	12,000	13,500	130,000	142,000	5月	12,000	13,500	119,300	130,300	6月	12,000	13,500	108,600	118,600	7月	12,000	13,500	97,900	106,900	8月	12,000	13,500	87,200	95,200	9月	12,000	13,500	76,500	83,500	10月	12,000	13,500	65,800	71,800	11月	12,000	13,500	55,100	60,100	12月	12,000	13,500	44,400	48,400	1月	12,000	13,500	33,700	36,700	2月	12,000	13,500	23,000	25,000	3月	12,000	13,500	12,000	13,500
起算月	会費金額（円）（全て税抜額）																																																																																
支払種別	月払い	年度一括払い																																																																															
種別	校友・教職員	一般	校友・教職員	一般																																																																													
4月	12,000	13,500	130,000	142,000																																																																													
5月	12,000	13,500	119,300	130,300																																																																													
6月	12,000	13,500	108,600	118,600																																																																													
7月	12,000	13,500	97,900	106,900																																																																													
8月	12,000	13,500	87,200	95,200																																																																													
9月	12,000	13,500	76,500	83,500																																																																													
10月	12,000	13,500	65,800	71,800																																																																													
11月	12,000	13,500	55,100	60,100																																																																													
12月	12,000	13,500	44,400	48,400																																																																													
1月	12,000	13,500	33,700	36,700																																																																													
2月	12,000	13,500	23,000	25,000																																																																													
3月	12,000	13,500	12,000	13,500																																																																													
別表3 正会員、ホリデー会員又はワークブース会員1名あたりの同伴利用者登録数について																																																																																	
<省略>																																																																																	
<p><u>※会員種別のうち、「チケット会員」については、同伴利用者を登録する権利を有していないものとする。</u></p>																																																																																	
別表4 各種手数料について																																																																																	
正会員、ホリデー会員、ワークブース会員又はチケット会員として入会する際の入会手数料	5,000円（税別）		別表4 各種手数料について			文言の修正																																																																											
会員証再発行手数料	3,000円（税別）					文言を削る																																																																											
正会員又はホリデー会員として入会する際の入会手数料	5,000円（税別）					文言の修正、入退室用ICカード発行手数料の追加																																																																											
会員証再発行手数料	3,000円（税別）																																																																																
入退室用ICカード発行手数料	2,000円（税別）																																																																																

現 行	改 �正	摘 要																												
<p>※ただし、会員等が別の会員等種別へ変更する場合、及び住所等個人情報内容を変更する場合には、各種手数料は徴収しないものとする。</p> <p>別表5 営業時間・休業日について</p> <table border="1"> <tr> <td>営業時間</td><td>平日（月～金）9：00～<u>22</u>：00 休日（土日祝）<u>10</u>：00～<u>22</u>：00</td></tr> <tr> <td>休業日</td><td>12月29日～1月3日、 その他ビルが定める法定点検日（年間1日）</td></tr> </table>	営業時間	平日（月～金）9：00～ <u>22</u> ：00 休日（土日祝） <u>10</u> ：00～ <u>22</u> ：00	休業日	12月29日～1月3日、 その他ビルが定める法定点検日（年間1日）	<p>※なお、会員等が別の会員等種別へ変更する場合、及び住所等個人情報内容を変更する場合には、各種手数料は徴収しないものとする。</p> <p>別表5 営業時間・休業日について</p> <table border="1"> <tr> <td>営業時間</td><td>平日（月～金）9：00～<u>21</u>：00 休日（土日祝）<u>9</u>：00～<u>18</u>：00</td></tr> <tr> <td>休業日</td><td>8月13日～16日、12月28日～1月4日、 その他ビルが定める法定点検日（年間1日）</td></tr> </table>	営業時間	平日（月～金）9：00～ <u>21</u> ：00 休日（土日祝） <u>9</u> ：00～ <u>18</u> ：00	休業日	8月13日～16日、12月28日～1月4日、 その他ビルが定める法定点検日（年間1日）	文言の修正																				
営業時間	平日（月～金）9：00～ <u>22</u> ：00 休日（土日祝） <u>10</u> ：00～ <u>22</u> ：00																													
休業日	12月29日～1月3日、 その他ビルが定める法定点検日（年間1日）																													
営業時間	平日（月～金）9：00～ <u>21</u> ：00 休日（土日祝） <u>9</u> ：00～ <u>18</u> ：00																													
休業日	8月13日～16日、12月28日～1月4日、 その他ビルが定める法定点検日（年間1日）																													
<p>別表6 連続した臨時休業時における会費の取扱いについて <省略></p> <p>※ <省略></p> <p>※上記で規定する各会費の1カ月相当額（税抜額）は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">支払種別</th> <th colspan="2">正会員</th> <th colspan="2">ホリデー会員</th> </tr> <tr> <th>月払い</th> <th>年度一括払い</th> <th>月払い</th> <th>年度一括払い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校友・教職員</td> <td>6,300</td> <td>5,400</td> <td>3,100</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>7,600</td> <td>7,000</td> <td>4,700</td> <td>4,400</td> </tr> </tbody> </table>	支払種別	正会員		ホリデー会員		月払い	年度一括払い	月払い	年度一括払い	校友・教職員	6,300	5,400	3,100	3,000	一般	7,600	7,000	4,700	4,400	<p>別表6 連続した臨時休業時における会費の取扱いについて <省略></p> <p>※ <省略></p> <p>※上記で規定する各会費の1カ月相当額（税抜額）は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払種別</th> <th>正会員</th> <th>ホリデー会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校友・教職員</td> <td>5,400 円</td> <td>2,700 円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>7,000 円</td> <td>4,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	支払種別	正会員	ホリデー会員	校友・教職員	5,400 円	2,700 円	一般	7,000 円	4,000 円	営業時間及び休業日の変更
支払種別		正会員		ホリデー会員																										
	月払い	年度一括払い	月払い	年度一括払い																										
校友・教職員	6,300	5,400	3,100	3,000																										
一般	7,600	7,000	4,700	4,400																										
支払種別	正会員	ホリデー会員																												
校友・教職員	5,400 円	2,700 円																												
一般	7,000 円	4,000 円																												
		年度一括払いの削除、金額の修正																												